

市 政 概 要 報 告 要 旨

(平成三十年九月五日)

市政概要の報告に先立ちまして、「平成三十年七月豪雨」及び「昨日からの台風第二十一号」により、犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害を受けられました皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

被災地の皆様におかれましては、一日も早い復興と日常の生活を取り戻されますよう心からお祈り申し上げます。

○ 中海・宍道湖・大山圏域の連携について

本年四月、地域連携の基盤である、中海・宍道湖・大山圏域市長会の会長に就任いたしました。

この圏域が、「北東アジアのゲートウェイ」として、日本海側を代表する拠点となるよう、一層強固な連携のもと、各市が有する特徴的な資源や優位性を活かした一体的な発展、振興に努めてまいります。

本年度は、「力強い圏域産業の国内外への発信」、「中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構の本格稼働」、「圏域のさらなる連携と協働の実現」を柱に取り組んでいくこととしております。

さらには、社会基盤の整備促進に関する要望の連携強化として、これまでの「境港の港湾整備」に加え、「道路網整備」と「新幹線整備」につきまして、要望活動を活発にしていくことを確認したところであります。

○環日本海交流について

環日本海国際フェリーにつきましては、就航から十年目を迎え、七月十四日には記念セレモニーを開催し、関係者の皆様と節目を祝うとともに、航路のさらなる利用拡大を期したところであります。

米子鬼太郎空港につきましては、ソウル便が機材繰りの影響により、これまでの週五便が、八月二十七日の週から週三便に減便されましたが、十月二十八日からの冬ダイヤにおきまして、週六便に増便されることとなっており、利便性が大幅に向上いたします。

引き続き、関係機関と連携して、週六便の定着に向け、利用促進の取り組みを進めてまいります。

第二十四回環日本海拠点都市会議が、八月三日、中国・琿春市で開催されました。「環日本海拠点都市間の友好交流と、地域間の経済貿易協力関係の強化」をテーマに、参加都市の代表が一堂に会して、交流と議論を深め、観光、経済、貿易分野などのさらなる交流促進を確認いたしました。

また、翌四日には、琿春市との友好都市提携二十五周年記念式典を開催いたしました。式典には市議会、境港商工会議所、市民団体など本市から総勢十七人が参加し、これまでの様々な交流を振り返るとともに、今後より一層友好を深めていくことを確認したところであります。

○水木しげるロードについて

水木しげるロードにつきましては、約一年二か月にわたる工事が完了し、七月十四日にリニューアルオープンいたしました。

当日は、布枝夫人をお迎えして、記念パレードや記念式典を開催したほか、アニメ「ゲゲゲの鬼太郎」の声優を招いてのトークショーや、リニューアルされました鬼太郎列車のお披露目もあり、大いに賑わったところであります。

リニューアルオープンから三日間の入込客数は、十万人を超え、また、お盆の期間を含む、八月十一日から十六日までの間では二十二万人余、前年比百七十四%と大幅に増加しております。

「すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道」として生まれ変わったロードを、連日多くの方々に楽しんでいただいておりますが、特に、全線にわたって演出照明を導入したことにより、夜間に訪れる観光客や市民の方々が大幅に増加しております。

八月の土曜日・日曜日を中心に、夜間、歩行者天国にして、妖怪の着ぐるみが練り歩く「妖怪ナイトウォーク」を実施し、水木しげる記念館においては、七月と八月の二か月間、開館時間を午後八時まで延長したところであります。

また、地元商店街におかれましても、土曜夜市の開催や、店舗の営業時間延長などに取り組み、リニューアルの目的の一つでもあります「夜の賑わいづくり」が生まれつつあります。

国土交通省の「街なみ環境整備事業」を活用した沿道の景観形成につきましては、沿道の方々に組織する運営協議会が定めた「街なみ環境整備協定」に対し、七月に認定証を交付し、申請の受付を開始したところであります。

協定には、八割を超える方々が同意しておられ、現在、申請に向

けて多くの問い合わせもいただいております。今後、この事業を活用した街なみづくりが進み、水木しげるロードのさらなる魅力向上に繋がるものと期待しております。

○水産業の振興について

平成三十年上半期の境漁港における水揚量は、アジ・マイワシは減少したものの、サバの豊漁により八万トン余で、前年比百三%でありました。

また、水揚金額につきましても、百十七億八千万円余で、前年比百七%と、前年を上回っております。

マグロ漁は、例年並みとなる六月四日の初水揚げ以降、連日のように水揚げがあり、七月十二日には、自主的に定めた漁獲量に達したことから、漁期を終えたところであります。

本年は、例年に比べ小型となる三十キロ台のものが主体となりましたが、脂の乗りが良く、市場での評価も良好でありました。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、平成三十三年度に予定されておりました、六号上屋の新設や、三号上屋の北側及び四号上屋等の改修が、昨年度の国の経済対策関連補正予算を活用し、八月に着工されたところであります。

外国人労働力の受入れにつきましては、六月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 二〇一八」いわゆる「骨太の方針」で、新たな在留資格の創設による受入れの拡大が盛り込まれたことから、人手不足が深刻化している水産分野での受入れが可能となるよう、県を通じて国に要望したところであります。

○ 港湾整備について

竹内南地区貨客船ターミナル整備事業につきましては、国土交通省において、岸壁の本体となるケーソンの製作が完了し、今後は、海中への据え付け作業等が始まると伺っております。また、境港管理組合においては、七月二十四日に旅客ターミナル棟新築工事の起工式が執り行われ、いずれも平成三十二年春の完成に向けて、着々と工事が進められております。

事業の円滑な進捗を図るため、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済団体が一体となって、国土交通省や山陰両県選出の国会議員への要望活動を行ったところであります。

なお、本年、境港に寄港したクルーズ客船は、七月末現在で二十九回を数え、最終的には三十八回の寄港が見込まれております。

中でも、大型客船の寄港が増加しており、係留設備が増設された中野地区国際物流ターミナルにおきましては、五月に、十万トンを超える大型客船が初めて着岸したところであります。

○夕日ヶ丘団地の市街化促進について

夕日ヶ丘団地につきましては、平成二十一年から導入した定期借地権制度の累計契約件数が、六月に二百件を突破いたしました。

子育て世代を中心に、市外・県外の方々にも広くご利用いただき、市街化促進の大きな原動力となっております。

引き続き、制度の周知に努めるとともに、商業施設等の誘致にも取り組んでまいります。

また、「かわまちづくり計画」の柱として、夕日ヶ丘メモリアルパークの中海沿いで、国土交通省により進められておりました、約二百メートルにわたる親水護岸整備が、七月に完成いたしました。

これにより、水辺に親しむことができる護岸が団地全体に広がり、スポーツ広場や中浜港などの周辺エリアとあわせて、団地の魅力が向上し、さらなる賑わいの創出につながるものと期待しているところであります。

○防災対策について

本年六月の大阪府北部を震源とする地震におきまして、ブロック塀が倒壊し、登校中の児童等が犠牲となったことを踏まえ、学校施設を含む市有施設及び小中学校の通学路に面したブロック塀につきまして、緊急点検を実施いたしました。

市有施設で劣化等を確認いたしました六施設のブロック塀につきましては、すべて撤去、または、高さを低くするといった改修などの安全対策を実施したところであります。

また、通学路の緊急点検で劣化等が見られたブロック塀につきましては、詳細な点検を行い、特に危険性が高いと認められた三十一か所のブロック塀の所有者に対しまして、個別に安全対策の実施や歩行者等への注意喚起をお願いしたところであります。

あわせて、市報やホームページにおきまして、広く安全点検の実施を呼びかけているところであります。

なお、危険性が認められたブロック塀の撤去等の安全対策に要する費用につきまして、国や県とともに助成を行うための経費を、今議会に補正予算として計上しております。

中国電力から安全協定に基づき、事前報告のありました「島根原子力発電所三号機の新規制基準への適合性申請」につきましては、八月六日に、二号機・三号機同時に重大事故が生じる場合も含め、対策を適切に検討し実施することなど八項目の意見を付した上で、事前報告の可否に関する最終的な意見は、原子力規制委員会の詳細な審査の後、市議会等の意見を聞き、鳥取県及び米子市と協議の上、提出する旨を、鳥取県知事、米子市長と連名で、回答したところであります。

併せて、鳥取県知事に対しましても、覚書に基づき、同様の意見書を提出したところであります。

安定ヨウ素剤の事前配布につきましては、八月に配布を希望される方々からの申請を受け付けたところであります。今後、今月末から十月上旬までの間に、説明会を開催し、医師等の説明や問診を受けていただいた後に、その場で配布することとしております。

原子力防災訓練につきましては、十月三十日に、大山町の中山農業者トレーニングセンターを避難退域時検査会場として、バスやJR等を利用した住民避難訓練等を行うこととしております。

○基地対策について

航空自衛隊美保基地におきましては、七月十三日にC-2輸送機が、一機追加配備され合計六機となりました。さらに、本年度中に二機が配備される予定であります。

また、同基地内に、本年三月に編成された陸上自衛隊美保分屯地におきましては、大型輸送ヘリコプターCH-47が二機配備されました。

さきの西日本を中心とした豪雨災害では、それぞれの航空機が、物資等の空輸や上空からの行方不明者の捜索などの災害対応にあたったところであります。

○学校教育の充実について

学校教育の充実につきましては、ICT環境の整備として、昨年度の小学校に続きまして、八月に中学校の普通教室に大型液晶ディスプレイを整備したところであり、二学期以降、各授業において積極的に活用していくこととしております。

また、英語教育につきましては、本年度も小学生の土曜英語学習を実施するとともに、外国語指導助手を一人増員し、特に授業時間数が増加した小学校英語の指導の充実を図っているところであります。

七月三十一日から四日間、中学生九人がシンガポールを訪問いたしました。多様な文化に触れるとともに、現地の大学生と行動を共にし、英語でコミュニケーションを図りながら交流したことで、国際交流の重要性について、認識を深めたところであります。

コミュニティ・スクールの導入につきましては、第一中学校区では、「地域学校コーディネーター」を新たに配置し、地域と学校との連携体制の確立を進めており、さらに、第三中学校区でも、導入準備に取り組んでいるところであります。

また、コミュニティ・スクールについての理解を広めるため、昨年に引き続き、八月二十一日に、文部科学省の「コミュニティ・スクールマイスター」であります、京都光華女子大学の西准教授を講師にお招きして、フォーラムを開催したところであります。

誠道小学校の在り方につきましては、余子小学校と統合することとしたところであり、地元での説明会におきまして、保護者や地域の皆様から様々なご意見をいただきました。

今月中に第一回目の統合準備委員会を開催し、今後、名称や学校組織、年間指導計画など、統合に必要な事項の検討、調整を進

めてまいります。

来年四月から予定しております、学校給食調理等業務の民間委託につきましては、保護者向けの説明会を五月末に二回開催し、今後のスケジュールや、アレルギー対応の継続等のご質問、ご意見をいただいたところであります。

民間委託した後も、献立の作成や、食材の調達、食育指導等は、市が直接実施することや、安心安全でおいしい給食の提供に引き続き努めていくことをご説明したところであり、概ねご理解をいただけたものと考えております。

○社会教育について

仮称・境港市民交流センター整備事業につきましては、引き続き、実施設計及び管理運営計画の策定を進めております。管理運営計画の策定にあたりましては、六月に、先進地である山口県の「山口情報芸術センター」を視察し、今月、第四回検討委員会を開催したところであります。

四月末の市民会館の閉館にあたりまして、写真展およびコンサートを開催し、多くの方々にご来場いただきました。解体工事につきましては、当初の予定通り五月中旬から着手し、順調に進んでおります。

クロアチアを拠点とするセーリングのレーザー級合同チームのキャンプにつきましては、六月に、鳥取県や鳥取県セーリング連盟などとともに、受入れのための実施委員会を立ち上げました。十月十五日からのキャンプに向け、中学生との交流など、地元が一丸となった受入準備を進めているところであります。

○子育て支援について

子育て支援の必要な家庭を訪問し、一緒に育児や家事を行いながら、子育ての不安や悩みの解消を図る「家庭訪問型支援」につきましては、支援員の養成等の準備が整い、八月に家庭訪問を開始したところであります。

また、ファミリー・サポート・センターの利用料助成につきましては、本年度から〇歳児の在宅育児世帯にも拡大いたしましたが、七月末現在で、三件の利用がありました。

「わたり保育園」と「あがりみち保育園」で進めておりました、三歳未満児用トイレの増設につきましては、いずれも工事が完了し、保育環境の充実を図ったところであります。

○高齢者福祉の充実について

地域包括支援センターにおきましては、直営一本化後、大幅に増加した相談・支援に対応するため、四月から介護支援専門員を一人増員し、体制の強化を図ったところであります。

また、介護予防といたしまして、昨年度に引き続き「いきいき百歳体操」の普及を進め、現在、市内全地区で三十八グループ、約四百六十人の方々が自主的に取り組んでおられ、健康寿命の延伸に対する意識が高まりつつあります。

本年度から新たに取り組んでおります「フレイル予防」につきましましては、五月二十九日に講演会を、また、六月には、サポーター養成講座を開催し、十九人のフレイルサポーターが誕生いたしました。

サポーターの方々には、今後、市が地域で行うフレイルチェックの際には、一緒にご指導いただくこととしており、自主的なフレイル予防の普及・啓発活動にも期待しているところであります。

○市民の健康づくりについて

市民の健康づくり全般における将来ビジョンなどを定める「境港市健康づくり推進計画」の策定に向けて、六月二十五日に、第一回策定委員会を開催いたしました。

現在、市民ワークショップや、各地区での情報交換会を開催しており、市民の方々からのご意見等も伺いながら、「心身ともに元気でいきいきと暮らし 健康寿命を伸ばそう」を基本目標として、本年度中に取りまとめることとしております。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。